



4月16日の第18回常任理事会

今年十一月から現高二生の共通ID申込みが開始されるにも関わらず、未だにあいまいな点がある」と述べ、文部科学省や大学等は早急に運用方法等を明らかにする必要があると訴えた。また、役員に対しては共通IDの利用開始を知らない学校もあることから、ぜひ情報共有に努めていただ

結果、見舞金の贈呈が承認された。また、災害見舞金の贈

そのほか、福島事務局長が、

も取り上げられており、今後、

行った。

冒頭、吉田会長は二〇二〇年度より導入される大学入学共通テストに触れ、「英語の四技能試験に関しては、試験

今年十一月から現高二生の共通ID申込みが開始されるにも関わらず、未だにあいまいな点がある」と述べ、文部科学省や大学等は早急に運用方法等を明らかにする必要があると訴えた。また、役員に対しては共通IDの利用開始を知らない学校もあることから、ぜひ情報共有に努めていただ

結果、見舞金の贈呈が承認された。また、災害見舞金の贈

そのほか、福島事務局長が、

も取り上げられており、今後、

行った。

回 18 常任理事会

中教審など教育改革の動向報告  
普通科の見直しに疑問も

本連合会は四月十六日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十八回常任理事会を開催した。

そのほか、四月十七日に文科大臣が中央教育審議会に諮問すると報道されている高校普通科の改革について「高校普通科を専門性の高い学科に分割すると言われているが、次期学習指導要領は二

災害見舞金の取扱細則を策定

この後、吉田会長を議長に

この後、吉田会長を議長に

この後、吉田会長を議長に

この後、吉田会長を議長に



日本私立中学高等学校連合会発行  
東京都千代田区九段北四丁目 番二五号  
(私学会館内) 郵便番号 〇二一〇〇七三  
電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五  
購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)  
www.chukoren.jp

内容  
理事会・評議員会合同会議開催……2面  
文部科学記者会との懇親会開く……3面  
平成31年度事業計画……6・7面  
日私教研だより……8面

さまざまな方面で俎上に載ってくる予想される。我々も早急に意見をまとめる必要がある」と述べた。

また、今年三月に、全国私立学校審議会連合会が文科省に「広域通信制高校に関する問題の改善要望」を提出したことなどを報告。吉田会長は「通信制高校は、全日制課程に比べ教育課程、設置基準等が特例的に緩和され、教員は五名以上いればよいとされている。また、通学型の通信制高校では、生徒は全日制課程と同様に通学し、自分の興味のあることに専念する一方、未履修という扱いにはならない。責任感や判断力など、大人になるための基礎を育むという中等教育本来の目的がないがしろにされているのではないか」と疑問を呈した。

# 平成31年度 事業計画、予算を決める 第10回 常任理事会、評議員会 合同会議開く

本連合会は、三月十二日、東京・市ヶ谷の私学学園で第十回常任理事会、続いて第百八十一回理事会・第百五十四回評議員会合同会議を開催した。

常任理事会では、合同会議と重複する議案については、合同会議で報告、審議することが承認された。

合同会議では、冒頭、挨拶に立った吉田会長が、全国募集を実施する公立高校の増加、全日制型の通信制高校の現状などに触れ、「本来の制度目的から外れている公立高校や通信制高校が増えていく。政府の規制改革推進会議では、意見聴取を受けた有識者が通信制中学校の創設を提案しており、我々は全日制高校の存在意義や役割をしっかりと訴えて行く必要がある」と述べた。

志評議員・出雲北陵中学高等学校校長が共同議長に就き、平成三十年度の事業中間報告案、中間決算案・監査報告及び補正収支予算案について審議。さらに平成三十一年度の事業計画案、収支予算案についても審議し、いずれも原案通り承認された。



3月12日の理事会・評議員会合同会議

本連合会は二月十三日、東京・市ヶ谷の私学学園で第九回常任理事会を開催した。

この日は、審議に先立ち、内閣官房教育再生実行会議の串田俊巳担当室長から、教育再生実行会議第十一次提言の中間報告について説明があり、普通科の在り方に関して、学習の方向性に基づき学科を類型化することなどを提言したとの報告があった。続けて、文部科学省私学行政課の茂里毅課

長からは、私立学校法等の一部改正案について、役員の責任の明確化等を通じ、学校法人のガバナンス機能の強化を図りたいとの説明があった。

報告・審議では、福島事務



説明する串田教育再生実行会議担当室長

局長が平成三十一年度の地方交付税による財源措置額について説明し、高校（全日制・定時制）の生徒一人当たり単価は、前年度比一・四％増の三十三万六千三百一十円、中学校では、同じく一・四％増の三十二万八千七百七十五円となったと報告した。続いて、平成三十年度中間決算報告案について概略を説明。平成三十年度補正収支予算案については審議の結果、承認され、三月十二日開催の第百八十一

理事会・第百五十四回評議員会合同会議に諮ることになった。

また、平成三十一年度事業計画案については、来年度は経常費助成の拡充とともにICT基盤整備の支援拡充を強く求め、私立中学校等就学支援金についても制度の恒久化を目指して検討及び活動をはじめると説明した。平成三十一年度収支予算案については、前年度の予算を踏襲しつつ、振興大会実施県に対する補助金額を二十万円から三十万円に引き上げると説明。審議の結果、事業計画案及び収支予算案は承認され、合同会議に諮ることになった。

串田・教育再生実行会議担当室長が

## 「中間報告」を説明 2月に第9回常任理事会を開催

協議会に関する諸問題の調査報告」について、調査委員会からは「平成三十年度私立中等高等学校実態調査結果」及び「教育の情報化に関する実

態調査結果」についてそれぞれ報告があった。また、総務広報委員会からの提案で、私学ボランティア基金に申請のあった平成三十年台風二十一号及び七月豪雨による被災校

あるものの、本年または数年来の会費が未納であったことから、見舞金贈呈時に、ボランティア基金への加入を要請する文書を添付することとした。また、運営規則については、今後、加入状況に応じて見舞金の減額、あるいは不支給も可能とする見直しを図ることが承認された。

また、平成三十一年度事業計画案については、来年度は経常費助成の拡充とともにICT基盤整備の支援拡充を強く求め、私立中学校等就学支援金についても制度の恒久化を目指して検討及び活動をはじめると説明した。平成三十一年度収支予算案については、前年度の予算を踏襲しつつ、振興大会実施県に対する補助金額を二十万円から三十万円に引き上げると説明。審議の結果、事業計画案及び収支予算案は承認され、合同会議に諮ることになった。

# 高大接続改革などテーマに

## 文部科学記者会と懇談会開催

本連合会は四月十五日、東京・市ヶ谷の私学会館で文部科学記者会等と本連合会役員との懇談会を開催した。

この日は、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、共同通信社、時事通信社の記者等五人が出席し、一方、本連合会からは、吉田会長、山中副会長、平方常任理事、長塚常任理事、森常任理事、福島事務局長の計六人が出席した。

今回の懇談テーマは、①高大接続改革・大学入学者選抜改革等の動向、②広域通信制高校の在り方、③国公立学校の在り方など。

記者からは、大学入学共通テストで活用される英語の民間検定試験について、様々な課題が指摘されているが限られた時間でどのように対応するべきかとの質問があり、平方常任理事が「まずは、活用が決まった八つの検定試験の



文部科学記者会との懇談会

は年に五日程度でよいことになってきているが、実際には、就

労せず、予備校で大学受験の勉強だけをしているという子供がたくさんいる」と説明し、文部科学省は本来の目的との乖離に一刻も早く対応しなければならぬと述べた。

する公立高校について、福島局長が公立高校は行政機関の一つである以上、県外募集という例外措置を行うにしても何らかの法令上の根拠が必要

指摘。吉田会長は、多額の県費を投じて特色教育を行う公立校が増えつつあることについて、「私立と公立の土俵があまりにも違い過ぎる。少しでも水準を近づけてほしい」と訴えた。

## 文科省が所管事項等を説明

### 常任理事会、協会長・事務局長会議開く

実施日程、実施回数等を明らかにする必要がある。未定のままでは学校も生徒もスケジュールを組むことができない

本連合会は、一月十六日、東京・市ヶ谷の私学会館で、第八回常任理事会、平成三十二年第三回協会長・事務局長会議を開催した。冒頭、吉田

て報告があり、「新学習指導要領は、中学校で二〇二一年度から全面实施、高等学校で二〇二二年度から年次進行で

たほか、教育再生実行会議でも、新時代に対応した高等学校改革という観点で議論が進められている」と語った。

度比一・一％の増額となったことや、税制改正において教育資金の一括贈与に係る非課税措置の恒久化が見送られた

「多くの大学がどの試験をどう活用するのかを示していないため、高校も対応に苦しんでいる」と述べた。

また、広域通信制高校の在り方に関しては、吉田会長が「通信制高校の本来の目的は、

成については、省内において政策の方向性等を議論してきた。また、Society 5.0に向けた人材育成

さらに、玉上晃・大臣官房審議官（高等教育局及び高大接続担当）と三浦和幸・高等教育局大学振興課長が、大学

福島事務局長が、私学ポランティア基金に関し、平成三十二年における「七月豪雨、台風

「通信制高校の本来の目的は、勤労青少年に教育機会を提供することにあり、そのため、

増の予算計上を要望した」と報告した。

続いて、文部科学省から所管事業に関する説明があった。永山賀久・初等中等教育

中である」と語った。

白間竜一郎・高等教育局私

設置基準上、必要な教員数は少なく、生徒が学校に通うの

局長からは初等中等教育に関する教育改革等の動向について



1月16日の協会長・事務局長会議

援金」の納入額と見舞金の取扱いについて説明。続いて災害見舞金及び生徒支援金の二

回目の支給について審議を行い、提案通り承認された。

# 私立高校(全日)生徒、前年度比0・4%減少

本連合会は三月七日、「平成三十年度(二〇一八年度)調査報告書」を刊行した。

この報告書は私立中学・高等学校、中等教育学校の現状を計数面から明らかにし、各学校に経営上の一指標として活用してもらうことを目的に、昭和三十七(一九六二)年以降、半世紀以上にわたり調査、刊行しているもの。

調査項目は学校数、学級数、生徒数、教職員数といった基本的事項の他、学校建物の耐震化率、外国人教員の人数など時々の課題についても調査している。調査結果概要は次の通り。

◇私立中学校Ⅱ休校中の学校を除く活動校は七百四十四校で、うち四校が新設校。生徒数は二十三万八千三百三人で、前年度に比べ千七百人減少した。

なお、一校当りの平均生徒数は三百二十・三人で、前年度に比べ三・二人減少。

## 平成30年度(2018年度)調査報告書

また、学則定員充足率は七一年度に比べ二百二十三人(〇・一三%)で、前年度に比べ〇・三%)増加した。

二ポイント低下したが入学者は七二・六人減少した。◇高等学校全日制Ⅱ休校中の学校を除く活動校は千三百

## 平成30年度公私協調査報告

本連合会は二月二十八日、「平成三十年度公私立高等学校協議会に関する諸問題の調査報告」を刊行した。

この報告書は、各県の私立学校関係者が生徒募集に関して協議する公私立高等学校専門委員会等が十九都道府県府県で、選抜方法が十五年度と同数であった。平成三十年三月の卒業生の十校から二倍近い大幅な増加となった。

# 全国募集した公立高校等が208校に

この報告書は、各県の私立学校関係者が生徒募集に関して協議する公私立高等学校専門委員会等が十九都道府県府県で、選抜方法が十五年度と同数であった。平成三十年三月の卒業生の十校から二倍近い大幅な増加となった。

六県であった。協議内容別に見ると、最多は、公立が三〇・〇%で、私立が三〇年度と比べ〇・一

率ないし目安を策定していた。平成三十一年度入学者に関して、公立は同率でポイント上昇、公立は同率であった。

公立が三〇年度と比べ〇・一率ないし目安を策定していた。平成三十一年度入学者に関して、公立は同率でポイント上昇、公立は同率であった。

## 指導者用デジタル教材整備率、私立中学校38%

本連合会は三月十二日、「平成三十年度私立中学高等学校における教育の情報化に関する調査結果(公私比較)」をまとめた。

なお、調査は私立校が平成三十年五月一日現在、公立校が同年三月一日現在を基準日

として、校内無線LANの整備率が、普通教室では私立中学校が三八・一%、私立高等学校が三〇・二%で、公立中学校では六〇・五%、公立

八校で、うち三校が新設校。生徒数は百三万二千八百七十五人で、前年度に比べ四十二百二十九人(〇・四%)減少した。

一校当りの平均生徒数は七百八十九・七人で、前年度に比べ二・六人減少した。

学則定員充足率は八二・六%であった。

二%で、平成二十八年から三年続けて八二%台の定員充足率を維持している。入学者数は三十四万九千七百七十七人で、前年度に比べ三千二百八十五人減少した。

◇中等教育学校Ⅱ学校数は十八校(休校なし)。生徒数は六千九百五十九人で、一校

万七千二百一人だった。

当りの平均生徒数は三百八十六・六人だった。◇高等学校定時制Ⅱ活動校は百五十五校(広域九十三校狭域六十二校)、生徒数は九

万七千二百一人だった。

万七千二百一人だった。

## 平成30年度教育の情報化調査結果

また、調査は私立校が平成三十年五月一日現在、公立校が同年三月一日現在を基準日

として、校内無線LANの整備率が、普通教室では私立中学校が三八・一%、私立高等学校が三〇・二%で、公立中学校では六〇・五%、公立

平成31年度都道府県当初予算における私立高等学校等  
經常費助成（生徒等1人当たり単価）一覽

中高連：31.410（単位：円、%）

Table with 7 columns: 区分, 高等学校(全日制・定時制) (31年度当初, 対前年度増減率, 対財源措置増減率), 中学校 (31年度当初, 対前年度増減率, 対財源措置増減率). Rows include 北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 新潟, 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 神奈川, 東京, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄, 単純平均, 財源措置, 県数(≥財源措置額).

注①30年度は最終(見込み)単価、31年度は当初予算単価(国庫補助金の一般補助対応額)であり、都道府県私立学校主管課に照会したものである。但し、31年度当初は北海道・三重県は骨格予算、山梨県は骨格予算のため単価据え置き、徳島県は骨格予算であり、それぞれ補正で単価判明。②いわゆる財源措置額は、国庫補助単価+地方交付税単価であり、28年度までは国庫補助単価には加算分が含まれていたが、29年度以降はこれを除外した一般分のみに変更された。私立高等学校生徒授業料軽減費分(29年度以降単価12,800円)は算入していない。③茨城県(高・中等教育・中・小・高通信)、神奈川県(高・中等教育・中・小・高通信)、東京都(高・中・小・幼)、福井県(高)、山梨県(高・中・小・幼)、岐阜県(高・中・小・幼)、愛知県(高・中)、滋賀県(高・中等教育・中・小・幼・高通信)、広島県(高・中・小・幼)、山口県(高・中・幼)、徳島県(高・中・小・幼)、福岡県(高・中等後期・幼)の単価には「特別補助分」を含む。④長野県単価は「特別補助分」を除く。⑤鹿児島県小中の種算方法を国庫補助単価は国の概算要求単価に、地方交付税単価は30年度地方交付税単価×地方交付税単価の過去3年平均増減率に変更。

7府県で財源措置額を下回る  
私立高校等經常費助成単価一覽まとめる

平成31年度都道府県当初予算における  
私立高校等經常費助成単価一覽まとめる

本連合会は四月十日付で、

「平成三十一年度都道府県当初予算における私立高等学校等經常費助成(生徒等一人当たり単価)一覽」を取りまとめた。それによると、私立高等学校(全日制・定時制)及び中学校の都道府県別補助単価は、北海道、三重県及び徳島県の予算は、四月七日の知事選挙のため骨格予算であり、このうち北海道、三重県の二県は、当面、經常費助成単価は未定であることから、単価は他の四十五都府県の当初予算に基いて集計している。私立高校(全日制・定時制)については、平成三十一年度単純平均額で三十五万六千六百十円となっており、三十一年度最終額と比べ一・四一%の増減となった。また、三十一年度、前年度と比べ一・一〇%の増減となったが、国の財源措置額を下回る自治体は七府県あり、財源措置額と同額にとどまっている自治体は三県あった。私立中学校については、三十一年度經常費助成単価の単純平均額が三十二万二千八百円あり、前年度と比べ一・一〇%の増減となったが、国の財源措置額を下回る自治体は三府県あり、財源措置額と同額にとどまっている自治体は八府県に上っている。なお、中等教育学校については、一部に補助単価の低いものがあるため、後期課程、前期課程ともに高校や中学校の平均単価を上回っている。国庫補助と地方交付税措置については、各都道府県の私立学校に対する經常費助成の財源となっており、国の厳しい財政事情の中でも、毎年度、単価アップが図られている。しかし、地方自治体ではそうした私立学校への財源措置を別の用途の振り向ける自治体が増えつつある。

# 日本私立中学高等学校連合会 平成31年度事業計画

私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

I. 私立学校教育の振興充実に関する事業  
1. 私立学校関係国庫補助金に関する対策  
①私学助成をめぐる状況に対応し、現行の国庫補助制度の堅持、拡充を図る。

②私立高等学校等経常費助成費等補助金は、その構成要素である一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額・内容の拡充を図る。

③耐震化工事、激甚災害対策、老朽校舎の改造、改築等に対する補助金について公立学校と同等の水準の確保を図る。

④私立学校の特色ある教育研究活動ならびに研修事業の充実に資するため、一般財団

⑤私立高等学校等就学支援金制度の更なる改善充実による私立高等学校学納金の実質的な負担軽減を実現し、公立高等学校との負担格差是正を目指す。

⑥私立中学校等支援金制度  
⑦その他、私立学校教育の振興に必要な補助金の確保を図る。

## 現行の国庫補助制度 の堅持・拡充を図る

## 私学助成の地方交付 税による財源対策も

の定着と恒久化を進める。

⑦私立定時制高等学校生徒の就学環境の充実に対する支援措置の充実を図る。

⑧日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投融資資金ならびに長期給付に対する補助金の維持、充実を

①私立高等学校等経常費助成に対する補助財源の増額を図る。

②私立学校施設の耐震化推進に対する補助財源の確保とその増額を図る。

③日本私立学校振興・共済事業団に対する補助財源の確保とその増額を図る。

④私立学校教職員退職金(財)団に対する補助財源の確保とその増額を図る。

⑨私立学校の特色ある教育研究活動ならびに研修事業の充実に資するため、一般財団

③日本私立学校振興・共済事業団に対する補助財源の確保とその増額を図る。

②私立中学校、高等学校および中等教育学校に対する都道府県による経常費助成の財源の確保を図る。

①寄附税制など学校法人に

③その他、私立学校関係の税制のあり方について中・長期的な検討を行う。

③日本私立学校振興・共済事業団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。  
②教育費減税など私立学校生徒等の保護者に対する税制の改善を図る。  
③その他、私立学校関係の税制のあり方について中・長期的な検討を行う。

⑤私立学校振興会に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。  
⑥私立JETA-ALTに対する都道府県による補助財源の確保を支援する。  
⑦その他、都道府県による当面する基本的かつ重要な問題について検討し、必要に応じて私立中高としての意見、見解等をまとめ、関係先に提出する。

①「私学振興」に向けて、当面する基本的かつ重要な問題について検討し、必要に応じて私立中高としての意見、見解等をまとめ、関係先に提出する。

②教育における国と地方の役割分担のあり方、現行の「国庫補助金制度」「地方交付税制度」等を検証し、今後の私学助成財源のあり方について必要に応じ調査研究を行い、対策を講ずる。

③都道府県間、公私立学校間、私立学校間での公費支出の格差是正方策について調査研究を行う。

II. 中学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査研究事業

①寄附税制など学校法人に

②私立中学校、高等学校および中等教育学校に対する都道府県による経常費助成の財源の確保を図る。

1. 加盟団体および所属各  
学校に関する基礎資料の収集  
および報告書の作成

①私立中学高等学校実態調  
査を実施しその報告書を作成  
する。

②全国私立中学高等学校名  
簿を作成する。

③調査研究資料の収集を行  
う。

④その他、必要に応じて調  
査を行う。

2. 私立学校に関する法  
令、制度等に関する調査研究  
および対策

①教育基本法、学校教育  
法、私立学校法、私立学校振  
興助成法等私立学校に関する  
法令、条例、制度等の検討を  
行い、関連する各種法令、制  
度等の見直しに対して対策を  
講ずる。

②私立学校の教育課程に関  
する調査研究を行う。

③中央教育審議会等、私立  
中高教育に関する政府の審  
議会等に対して必要に応じて  
意見表明を行い、さらに、「教  
育再生」「規制改革」等の諸  
改革に対しても、私立学校の

立場から検討を行い、必要に  
応じて意見表明等を行う。  
④その他、私立学校の教育  
および運営に関する当面する  
諸問題について検討を行う。  
3. 生徒収容に関する調査  
研究および対策

①都道府県における生徒収  
容と公立中等学校協議会の  
実態に関する調査を実施しそ  
の報告書を作成する。  
②私立学校と公立学校のあ  
る当面する諸問題について  
⑤私立中高一貫教育に関係  
する当面する諸問題について  
あり方や対応策を含めた広報  
支援を行い、事業の活性化、  
⑥監事会 年2回開催  
⑦副会長会 常設  
⑧運営役員会 常設  
⑨部会・部会委員会 常  
設  
⑩特別委員会 必要に応  
じて開催  
⑪理事・監事・評議員・事  
務局長会議 必要に応じて  
開催  
⑫都道府県私学協会会長・事  
務局長会議 必要に応じて  
開催

③私立学校の立場から小、  
中学校の接続のあり方につ  
いて検討を行う。  
④国公立中高一貫教育校の  
設置拡大について検討を行  
う。  
⑤機関紙「私学時報」を定  
期的に発行する。  
⑥ホームページを運営し、  
経営に関する調査研究事業」  
年2回開催(5月・3月)  
⑦評議員会 原則として  
年2回開催(5月・3月)  
⑧常任理事会 原則とし  
て年間計画に基づいて開催  
⑨監事会 年2回開催  
⑩副会長会 常設  
⑪運営役員会 常設  
⑫部会・部会委員会 常  
設

⑥私立中学校等に学ぶ生徒  
に対して効果的な広報活動を行  
う。  
⑦関係諸団体との連絡提  
携  
⑧加盟団体に所属する各学  
校の優秀卒業生に対し会長名  
義による表彰状の贈呈を行う。  
⑨全国私立工業高等学校協  
会、全国私立看護高等学校協  
会、全国私立看護高等学校協  
会、全国私立高等学校定時制  
校の優待状の贈呈を行う。  
⑩全国私立小学校  
連絡協議会、日本私立小学校  
会、全国私立高等学校保護者会連合  
会、日本私立学校振興・共済  
連合会、その他教育関係団体と  
連絡提携する。  
⑪会議の開催

**私立中学校の生徒等** 対  
**支援措置恒久化を検討** する  
**必要に応じ意見表明**

り方を含め生徒収容に関する  
検討を行い、必要に応じて対  
策を講ずる。  
⑥私立中学校等に学ぶ生徒  
に対して効果的な広報活動を行  
う。  
⑦関係諸団体との連絡提  
携  
⑧加盟団体に所属する各学  
校の優秀卒業生に対し会長名  
義による表彰状の贈呈を行う。  
⑨全国私立工業高等学校協  
会、全国私立看護高等学校協  
会、全国私立看護高等学校協  
会、全国私立高等学校定時制  
校の優待状の贈呈を行う。  
⑩全国私立小学校  
連絡協議会、日本私立小学校  
会、全国私立高等学校保護者会連合  
会、日本私立学校振興・共済  
連合会、その他教育関係団体と  
連絡提携する。  
⑪会議の開催

④私立中学校教育に関す  
る調査研究および対策  
⑤国際交流に関する調査  
研究および対策  
⑥私立中高教育の充実に資  
するため、グローバル人材育  
成に係る情報、資料の収集と  
整備を行う。

②帰国子女教育の実態を把  
握するための検討を行う。  
③私学ボランティア基金の  
運営を行う。  
④その他、緊急に対応す  
る調査研究お  
⑤一般財団法人日本私学  
教育研究所の運営  
⑥一般財団法人日本私学教育  
研究所の運営ならびに委託し  
ている「学校教育および私学  
に関する調査研究事業」  
年2回開催(5月・3月)  
⑦評議員会 原則として  
年2回開催(5月・3月)  
⑧常任理事会 原則とし  
て年間計画に基づいて開催  
⑨監事会 年2回開催  
⑩副会長会 常設  
⑪運営役員会 常設  
⑫部会・部会委員会 常  
設

第14回理事会開催

一般財団法人日本私学教育研究所は3月12日、東京・アルカディア市ヶ谷において第14回理事会を開催した。

同会議では、平成30年度事業中間報告案、同中間決算報告案、同収支補正予算案、2019年度事業計画案、同収支予算案等について審議し原案通り承認された。この内2019年度事業計画案では、委託研究員に加えて新たな研究制度「特別招聘研究員」による研究を重点化事業と位置付ける。免許状更新講習は内容を一新し「必修」及び「選択必修」の講習を実施する。

第19回研究・研修統轄会議開催

研究・研修統轄会議が2月13日、日私教研で開催され、2019年度事業の基本方針について協議し、カリキュラムマネジメント等喫緊の課題に対応することで承認された。

一般研修事業は私学経営研

修会・専門研修会4部会を、全国研修事業は全国私学教育研究集会栃木大会を、特別研修

日私教研だより

事業は英語教育改革特別部会を、初任者研修事業は地区・全国研修を、中堅教員研修事業は全国研修を開催し、教員免許状更新講習は必修・選択必修領域を開講する。研究事業は委託研究員制度を活用する。

第19回初任者研修等事業検討委員会開催

私立学校初任者研修等事業検討委員会が3月1日、アルカディア市ヶ谷で開催された。

①平成30年度私立学校初任者研修事業報告(秋期・冬期実施分) ②2019年度私立学校初任者研修等事業計画(案) ③2019年度委託研究事業④その他(平成30年度委託研究員成果報告会/2019年度事業の担当)について協議され、いずれも出席委員より承認された。

イノベーション教育(グローバル・ICT活用)教育研究部会

2月16日、東京都新宿区・NS会議室にて「協創力を育む未来の学び」ICTによる社会変革を見据え、未来の教育を考える」を研究のねらいとして開催し、55名が参加

した。横塚裕志・デジタルビジネス・イノベーションセンター代表による基調講演や、平方邦行・工学院大学附属中等高等学校校長による講演、若手起業家などによるパネル・ディスカッション、福原将之・株式会社DigitalBridge代表取締役によるラップアップを行った。参加者からは「未来の教員の仕事のイメージが湧いた。ワクワクした。」など前向きな声が寄せられた。

外国語・英語教育改革特別部会(西日本エリア)

2月22・23日、福岡県・久留米大学附設中等高等学校(久留米市)及びリファレンス駅東ビル貸会議室(福岡市)を会場に開催し、英語教員55名が参加した。研究授業

視察、実践報告、町田健・名古屋大学教授の講演、文部科学省事業「英語教育推進リーダー中央研修」受講者指導のワークショップ、意見・情報交換等を実施した。

講習(冬季)が、年末の12月25・26日に東日本会場(アルカディア市ヶ谷)で、年明けの1月5・6日に西日本会場(京都ガーデンパレス)で実施された。受講者は、必修6時間168名(東111名・西57名)、選択必修6時間A・B計149名(東99名・西50名)。

委託研究員研究成果報告会

平成30年度委託研究員研究成果報告会は、3月2・16日の2日間、主婦会館プラザエフにて開催された。本年度委託研究員30名が半々に分かれ、研究の動機や経緯、1年間の成果と今後の研究への展望・課題などについて報告した。両日ともに全国各地から多数の私学関係者が傍聴に訪れ、いずれの報告にも示唆に富む質疑応答がなされるなど、充実した報告会となった。

当研究所の更新講習は準備講習を含め12年目を迎えたが、法改正等によって講習に求められる履修内容も変化してきたことから、来年度は講習の内容や運営方法を刷新し、さらに私学教員のニーズに応える講習を実施する。

2019年度研修会のご案内

私学経営研修会

6月6〜7日、大阪府・リীগロイヤルホテル大阪(大阪市)、高槻中学校・高等学校(高槻市)、近畿大学附属高等学校・中学校(東大阪市)で開催。テーマは「新たな時代に立ち向かう私立学校」持続的発展を目指す経営と教育」。

私立学校専門研修会

6月21日、京都府京都市の東山中等高等学校で開催。テーマは「主体的・対話的で深い学び」をかなえる授業と評価」ポर्टフォリオ・多面的評価の活用と課題」。

同・法人管理事務運営部会

8月7日、東京都千代田区主婦会館プラザエフで開催。テーマは「これからの私学の働き方改革」学校と企業の視点から新しいワークスタイルを考える」。

私立学校特別研修会

英語教育改革特別部会

5月31〜6月1日、神奈川県横浜市の聖光学院中等高等学校、崎陽軒本店会議室で開催。

全国私学教育研究集会

10月17〜18日、栃木県宇都宮市のホテル東日本宇都宮で開催。研究のねらいは「人間力(コンピテンシー)を高める私学教育」。5月初旬頃に募集開始。

教員免許状更新講習

必修領域「私立学校教員のための教育の最新事情」・選択必修領域「私立学校のカリキュラム・マネジメント」

	必修	選択必修	
夏季	東日本会場	7月21日	7月20日
	西日本会場	7月29日	7月28日
冬季	東日本会場	12月26日	12月25日
	西日本会場	1月6日	1月5日

※東日本はアルカディア市ヶ谷、西日本は京都ガーデンパレス

※各研修会・講習の詳細については、随時日私教研ホームページに掲載される実施案内等をご覧いただきたい。